

令和4年

第5回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和4年4月27日(水)

## 令和4年 第5回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和4年4月27日（水） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出 席 委 員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠 席 委 員		
事 務 局 職 員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 山口宏子 給食センター所長 山富功一 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	椎葉直美	

《開会 午後3時00分》

### 1 開 会

○山口課長 それでは、御起立ください。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達してますので、ただいまから令和4年第5回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶。

### 2 教育長挨拶

○米良教育長 では失礼します。では、教育委員の皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中に、第5回の教育委員会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。昨夜はですね非常に雨が降りまして、天気予報では180ミリというような報道がございましたが、何となくですね、あのう、こう朝、もう早く起きて、外を見たときに、雨が少し小降りになっていたのをちょっと、喜んだ次第でございましたし、今朝も子供たちが元気に登校している様子を見ますと、本当に、雨が余り降らなくて影響はなくてよかったなあというふうに思っておるところです。ただ今後はやはり、気温が、ますます上がっていくのではないかと。この前も、29度というようなことをやっぱり報道しておりましたが、実際には、以前もだったんですが、熊本県日本中でも、1番暑いというような記録をいたしました。今後もやっぱり熱中症あたりも十分注意しながら、学校経営、それから社会教育ですね、そういうのもやっていかなければいけないかなというふうに思っております。それから、先ほど、2名の紹介がございましたが、本年度は、出田課長の後に、山口課長が昇任いたしまして、そして石井課長補佐。それから、吉川指導主事。はい。それから、山富主幹が今度、課長補佐として昇任いたしまして、学校給食センター長としてまた御尽力をいただくということになりました。それから、皆越主幹。以前教育委員会におりました。それから、先ほど新たに福本主事。そして、ALTのレイチェルですね。参りましたので、よろしくお願ひしたいと思います。また継続して、久保さんのほうも、勤務いたしますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思っ

ております。それから、この会が終わりましたらですねまたちょっと相談事がございますので、ちょっとお残りいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。本日も大分、あのう協議等が多々ございますが、よろしく願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は椎葉委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○椎葉委員 はい。

### 4 会期の決定

○山口課長 次に、会期をお諮りします。令和4年4月27日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を4月27日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いします。

### 5 教育長報告

○米良教育長 はい。では、失礼します。それでは私のほうから主な事業についてまず報告させていただきます。まず、3月23日水曜日、社会教育委員会議を第会議室で実施しております。3月31日木曜日、教職員これ管内のですが、教職員退職者、辞令交付式をせきれい館で行われております。それから、熊本市へ移動する辞令交付式が球磨教育事務所で行われました。これはあの校長研修交流といいまして、2ヶ年なんです、熊本市のほうからおいでいただきました深田小学校の堀川校長先生が、熊本市のほうに、戻られました。その辞令交付式があつております。4月1日金曜日、辞令交付式が行われましたが、まず教育課のほうで10時から行っております。それから管内の教職員辞令交付式が、せきれい館のほうで行われておりますが、これも、学校長のみ出席という形になりました。それから、町内の教職員異動の辞令交付式ということで、教育委員さんにも御参加いただきまして本当にありがとうございました。そのあと引き続き、特別支援教育支援員への業務説明を行っております。7月7日木曜日には、町内小・中学校事務長、委嘱状を交付ということで、あさぎり中の片山知美事務職員のほうに事務長として委嘱状を、交付しております。4月8日金曜日、町内小中学校の始業式、そして、4月11日月曜日には、町内小・中学校入学式がございました。教育委員さんにも御参加いただきまして、ありがとうございました。また、同日には、学級編成ヒアリングが、教育事務所のほうで行われております。4月13日水曜日には、あさぎり町奨学生選考委員会。4月15日金曜日には、あさぎり町婦人会総会が行われております。4月18日月曜日には、あさぎり中学校地域未来塾の打合せをあさぎり中学校のほうで行っております。4月19日火曜日には、区長会。そして同日には、令和4年度人吉球磨人権教育研究協議会、第1回、代表者会が人吉の東西コミセンで行われております。4月20日水曜日、人吉球磨学校教育振興協議会総会が、せきれい館で、同日同じ会場で、管内教育長、校長合同会議が開催されております。4月25月曜日、町内養護部会、通知では、養護部会となっておりますので、養護教諭の部会でございますが、今後は、町内養護部会という形で、取り扱わせていただきたいと思いますというふうに思っております。4月27日水曜日、町内スポーツ推進委員会議が本日大会議室で行われます。そして本日、第5回の教育委員会会議です。※印でしておりますが、明日、4月28日木曜日には、町内校長会議を開催いたします。一応お知らせしておきます。2番目に、4月の校長会議での指導助言内容、一応予定ですが、明日ございます町内校長会議では、以下

のことについて話をしたいと思っています。まず、(1)といたしまして、本町の教育推進についてということで、教育長の基本姿勢、それから、第3期あさぎり町教育振興基本計画について、各課の取組の方向及び球磨教育事務所取組の重点等の周知について、説明をしたいというふうに思っております。2番目に本年度の取組の重点といたしまして、学力の確実な定着、英語教育の充実、児童生徒相互の豊かな人間関係づくり及び児童生徒と指導者の信頼関係の構築ということについて、話をしたいというふうに思っております。それから不祥事防止の徹底、働き方改革、学校運営協議会の充実ということで、説明等、一応お願いも含めて話をしたいというふうに思っております。その他といたしましては、小中学校からの情報発信について、これは、各報道機関を活用した情報発信ということでお願いをしたいというふうに思っております。それから、ICT機器の活用等について、これはまた、岡原小学校を中心に、取り組んでいきたいというふうに思っております。最後には、児童生徒の安全についてということで、お願いも含めて話をしたいというふうに思っております。それから裏面には、令和4年度の2022年度学級編制正式届けということで、4月11日現在の状況を示しておりますが、昨年と若干、示し方を変えましたが、1番下の枠組みの中に、見方を書いております。これ上小の例なんです、1番上の数字が、通常学級の人数そして、その下の括弧書きが、通常学級の学級数、そしてその下の0:2とありますが、これは、特別支援学級種の人数をあらわしております、知的障害学級から自情学級、そして肢体不自由児、それから弱視等がありますので、その人数をここで示しております。1番最後の括弧は、総人数と各学年の総人数を示しておきました。昨年度までは、下のほうの数字の二つはございませんでしたのでちょっと見にくいところがあられたのではないかとということで、今年は少し詳しく示させていただきましたので、一応、よろしくお願ひしたいと思ひます。私から以上でございます。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑がございましたらお願いいたします。(○特になし) ございませんでしょうか。それでは次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 それではまず初めに、非公開とする審議事項についてでございますが、協議第2号、協議第3号につきましては個人情報等がありますので、非公開としたいと思ひます。それから報告4につきましても、個人情報等に触れる可能性がございますので、三つにつきましては、非公開としたいというふうに思っておりますが、あと事務局のほうで、非公開としたいというのがございましたらお願いいたします。どうぞ。

○高田参事 報告6もお願いいたします。

○米良教育長 報告6お願いします。本日配付されている分です。ほかにご覧ございませんでしょうか。ございますか。(○特になし) はい。それでは非公開ということについては、御理解をよろしくお願ひいたします。それでは早速7番の議事に入ります。

## 7 議事

### 議案第6号 あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について

○米良教育長 議案第6号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について、まず説明をお願いいたします。

○窪田審議員 じゃ、失礼します。議案第6号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について、あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり提案いたしま

す。令和4年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査委員の委嘱につきましては、御手元の資料の5ページに示しております、あさぎり町教育支援委員会規則の第3条と第6条に沿って提案します。資料4ページの名簿を御覧ください。まず、教育支援委員会委員につきましては、第3条に基づき、学識経験者として、球磨支援学校の先生をお願いをしたく、球磨支援学校の校長に依頼し、主幹教諭、津留桃子先生に担当していただくことになりました。医師としては、球磨郡医師会より、やまむら小児科・内科の山村純一先生を推薦いただきました。その他、関係教育機関の職員として、各小中学校長6人、各小中学校の特別支援教育関係者職員の6人、合わせて14人を上げております。これらの方々を委員として委嘱してよろしいか、提案を申し上げます。次に、教育相談員及び調査員につきましては、第6条に基づき、就学相談員の相談員としてお2人、それから幼稚園・保育園の訪問による調査員として5人を挙げておりますが、相談員調査員として委嘱してよろしいか、あわせて御提案申し上げます。なお、相談員の深田小学校東校長先生につきましては、内諾を得ておりますし、もう1人、球磨支援学校の津留桃子先生にも、先ほど申し上げましたように校長より承諾をいただいております。以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。まず、御質問等はございませんでしょうか。(○特になし)ありませんか。よろしゅうございますでしょうか。はい。なお球磨支援学校の主幹教諭の津留先生、それから山村純一先生におきましても、一応内諾は得ております。校長、そして医師会を通しましてですね、令和4年度につきましては、この方々の、支援員ということでよろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。承認いただきましたので、あとまたよろしくお願いいたします。

○**窪田審議員** はい、ありがとうございました。

○**米良教育長** はいどうぞ。

○**伊勢委員** 最近、TV等でもですね、教員の資質向上ということで、やっぱ専門性の向上ですね。特別支援教育に対する、文科省も10年に、2年ぐらいいは、特別支援学級担任をしたらどうかとか、そういう案も出ているようですけどね。なかなか、指導者の先生で、あさぎり町では大丈夫かもしれませんが、温度差がある様な感じがします。一生懸命取り組んでる先生。こう、一生懸命やれば大変ですけど、あえて、一生懸命やらなくてもできるような仕事と、とらえているような方もひょっとしておられるかもしれません。すみません、以上です。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。窪田先生どうぞ。

○**窪田審議員** 今の件につきまして少し補足説明をさせていただきたいと思います。まず特別支援学級の担任につきましてはここ数年の間で、必ず研修を受けるように、年度ごとにですね、枠を決めて研修をいたしております。あさぎり町ではですね、特別支援教育の連携協議会というのを、幼稚園・保育園・小・中・高までですね含めまして、年に6回ほど、実務担当者会議をしておりますけども、その中で、計画的に研修をしております。そういうふうにしてですね、町でも、職員の資質向上に努めておりますので、補足をしておきます。ありがとうございました。

○**米良教育長** ありがとうございます。はい。補足の補足ですけどやっぱり年度当初の校内人事におきましても、ある校長から相談がございました。特別支援学級の担任について非常に人選も慎重にしておられます。ただ、いろいろ通常学級にも、個別の指導を要する児童生徒がおるもんですから、もう、どういような校内人事をしたらいいでしょうかということで御相談がありまして、懇切丁寧に話をしまして、そして、教育事務所のほうにも相談いたしまして、そして一応、校内人事を行ってもらっております。今後、どういような子供たちの成長があるかを、私も教育委員会として見守りながら、各学校の学校経営を見

ていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○伊勢委員 特別支援教育に関わることを一生懸命すれば、通常学級でも十分いきる対応も多いと思いますけど、1人1人に、目を向けるとか

○米良教育長 はい、

○伊勢委員 プラスになる面も多いと思いますが、これがなんか、先生がたの余計な多忙感とか、そういうことにつながらんような持って行き方が出来ないかなと考えてます。

○米良教育長 ありがとうございます。はい。いろいろ県のほうからの施策がございますので、そういうのを活用しながら、本日も、上小学校のほうにもちょっと出向いて、紹介してきたところでございます。あとこの件についてはよろございますか。（○特になし）はい。ありがとうございます。

## 8 協 議

### 協議第1号 令和4年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について

○米良教育長 では、次の8番の協議のほうに入りたいと思います。まず、協議第1号、令和4年のあさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について、まず説明をよろしく願いいたします。

○窪田審議員 失礼します。協議第1号、令和4年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について、令和4年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について協議願います。令和4年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。あさぎり町教育委員会基本方針及び努力事項につきましては、あさぎり町教育振興基本計画に基づいて、熊本県教育長各課取組の方向及び球磨教育事務所、取組の重点を踏まえて、各年度定めると示してあります。令和4年度熊本県教育長各課取組の方法、及び令和4年度球磨教育事務所、取組の重点と照らし合わせながら、今年度の基本方針と重点努力事項について検討しました。その結果、これから申し上げます7点の変更について、協議をお願いいたしたいと思います。資料の7ページの変更案等、資料8ページには、令和3年度の分を掲載しておりますので、少し見にくうございますが、それぞれ見比べながらですねお聞きいただければと思います。まず1番の基本方針につきましては、変更はございません。次に、2の重点努力事項について、報告いたします。まず、（1）のAこれまでは授業改善を促進しとありましたが、授業改善による事業力向上に努め、に変更したいと思います。また、末尾のほうの確かな学力の育成を図る、これにつきましては、子供たちを誰一人取り残すことなく、学びを保障する。という表現に変更したいと思います。理由は、熊本県の学力向上の二本の柱、がですねこの二つですので、それに沿った表現にいたしました。同じく（1）のですね、1番最後のオのところですけども、中ほどに、外国語（英語教育）と、これまではしてございましたけども、今年度は、英語教育にですね、変更したいと思います。これもですね、熊本県の表記が英語教育というふうになっておりますので、分かりやすく合わせたいと考えました。次に（2）のイについてですけども、これまでは、身近な人権問題としてございましたけども、今年度は、様々な人権問題ということにしました。これまではあさぎり町の実態では身近な人権問題から取り組もうというところの方向でしたけども、もう、今いろいろ社会の情勢見ますとですね、様々な人権問題がありますので、そういう表現にしてですね周知を図りたいと考えました。次に、同じく（2）のエのところですけども、これまでは、PTA、だけでございましたけどもそのあとに、民生委員児童委員協議会、それから、生活福祉課、健康推進課、この三つの組織をですね追加したいと思います。理由は、これまで、PTA等の関係団体及び諸機関というふうにしてございましたけども、その関係団体や諸機関が、もう少し明確にしたほうがですね、いいだろうということで、この三つをですね付け加えさせていただきました。次に、同じく2のオですけども、社会教育団体の後、これまではですね、婦人会、青年団、PTA、文化協会、子供会と入れておりました。これは振興計画で

はですねこの五つの団体を社会教育団体ということで明記してありますけども、社会教育のほうではですね、体育協会等とも対応しておりますのでですね、体育協会からも、社会教育団体ではないのかとかですね、そういう質問が、あったそうですね、誤解をなくすためにもですね社会教育団体としたほうがいだろうと、社会教育グループと協議しまして、そういうふうに提案したいと思います。次に、(4)のイですけども、これまではですね、文化施設では自主文化事業を開催しという文言が入ってございましたけどもコロナ禍の中でですねなかなか自主文化事業が出来ませんで、今年度はですね、自主文化事業を計画することをしてありません。そこで、この文言はですね削除させていただくことにしました。最後に、(4)のエですけども、これまではですね、町内小学校児童が参加する社会体育の活動状況を把握するとともにというような表現でしたけども、それを、町内児童生徒の社会体育への参加が容易になるようにということで、生徒という言葉を入れております。実際にですね、中学校を対象とした、ふれあいスポーツクラブあたりでですね、活動も盛んになっております。今朝の新聞でも、中学校部活動の休日の練習をですねもう、ここ二、三年のうちにですね、もう、社会体育方面にですね移すということですね、報道されております。そういった動きを受けてですね、生徒も入れたほうがいだろうということで、そのような表現にいたしました。以上7点の変更をですねさせていただいてですね、令和4年度のあさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項として、各学校に周知したいと思います。御協議をよろしく願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。何か、えー質問等はございませんでしょうか。(○特になし) ようございますか。それでは承認をいただきましたので、令和4年度のあさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項につきましては、この、今示された方向でいくということになりましたので、よろしく願いいたします。あとは各小中学校のほうにも、よろしく願いいたします。

○窪田審議員 ありがとうございます。

#### 協議第2号 令和4年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

#### 協議第3号 特別支援学級等通学支援事業の利用許可について

<非公開案件につき内容は省略>

#### 協議第4号 あさぎり町教育委員会学校訪問実施について

○米良教育長 では次に、協議第4号、あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について、まず説明をよろしく願います。

○吉川指導主事 はい。それでは失礼いたします。協議第4号、あさぎり町教育委員会訪問実施について、申し上げます。資料9ページの方をご覧ください本年度も、昨年度と同様、令和4年度、あさぎり町学校教育基本方針及び努力事項に基づいて、学校教育の現状を把握し、今後の学校教育の充実、振興に資するため、町内6小・中学校を3年間にかけて、学校訪問を実施したいと考えております。学校訪問の種類につきましては、経営訪問と諸表簿閲覧、そして、あさぎり町教育委員会から球磨教育事務所に要請を行う総合訪問の3種類の訪問がございます。裏面の別表に、今年度、来年度、再来年度の6小・中学校を、三つの種類で分けた部分を載せております。今年度はそこにあります通り、深田小学校とあさぎり中学校が総合訪問、そして、経営訪問が免田小学校と須恵小学校。諸表簿点検が上小学校と岡原小学校、そういうふうになっております。追って、9ページに戻っていただきまして、そして、訪問内容としましては、そこにあるとおり、経営訪問については授業参観及び経営指導、その他を行います。教育委員の皆様方と教

育委員会の事務局職員が訪問し、経営訪問を行うという事です。諸表の点検につきましては、教育委員会の事務局が訪問をした上で点検をさせていただきます。なお、余白2番の所にあります通り、前年度、総合訪問が終わった学校の教頭先生からも御協力をいただいて、緒表簿点検を行っていきます。実施期間につきましては6月から12月まで、12月で終わります。裏面を見ていただきますと、コロナ禍もございまして、訪問につきましては基本的に、午前中の訪問ということで考えているところです。なお、深田小学校は先日、球磨教育事務所のほうから連絡がありまして、6月8日、あさぎり中学校につきましては、10月19日ということで、資料には間に合いませんでしたが連絡がありました。3か年にわたって、学校の振興を図る上で、このように計画をしたところです。御協議をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず、学校訪問につきましては、昨年と同じような形態でよろしいでしょうか。総合訪問は教育事務所と教育委員会が行いますが、後につきましては、経営訪問と諸表簿点検訪問ですね。ということになりますかよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) なお、あのう総合訪問も今年は半日だったですね。一昨年は、1日だったんですけど、昨年はやっぱりコロナ禍の関係で、もう、教育事務所を半日でということでしたので、一応本町としても半日できりあげましたので、はい、また変更になりましたら、事務所から連絡があるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。一応本年度も、今説明があったような方法で学校訪問を行うということではよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、いろんな視点から、いろいろ、御指導いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。これにつきましては、一応、認めていただきましたので、あとの手続、よろしくお願ひいたします。

#### 協議第5号 生涯学習センター研修室の期間継続利用許可について

○米良教育長 では次に、協議第5号、生涯学習センター、研修室の期間継続利用許可について、まず御説明をお願いいたします。

○那須主幹 はい。では資料の11ページ目をご覧ください。協議第5号、生涯学習センター研修室の期間継続利用許可について、令和4年1月に、あさぎり町免田学童保育保護者より、生涯学習センター内への免田学童保育教室移転設置要望書が提出されましたので、期間継続利用について、あさぎり町生涯学習センター条例第8条第4項の規定により協議願ひます。令和4年4月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。はい、要望書の提出者は、あさぎり町免田学童保育保護者会長の、税木正昭さんです。使用要望場所は、研修室1と2の2部屋となります。使用開始予定は、令和4年の5月からです。使用料金は、1日、1,560円の週5日、土日を除きます。これの52週に対しまして、2分の1を掛けまして、その2部屋分ということで、年間40万弱の39万9,360円程度を見込んでおります。これにつきましては、令和4年3月30日に、提出者と協議をおこなっております。その下にですね、生涯学習センター条例の第8条第4を付けております。第4項をつけております。はい。次に、12ページ目に、要望書のコピーをつけております。要望の趣旨としましては、中にありますが、先般町長の学童の内視察により、現在免田学童保育教室が利用中である免田小学校内にある建物の老朽化のため、保育環境内改善に伴う生涯学習センター内研修室への移転の提案があったということです。これにつきまして、令和2年度からですね、協議を進めておりましたが、免田学童保育のですね運営体制に指導員の確保が出来なかったということで、昨年度の移転を見送っておりましたが、令和3年中にですね、人員の確保が出来たことにより、今年度5月から移転を要望したいということになります。13ページ目に、学童保育教室のですねイメージということで、研修棟、平屋の部分の奥のですね、研修室1と2を、年間を通じた借用というこ



とで貸出しを考えております。あわせてですね、廊下の部分につきましては、行き止まりでですね利用がありませんので、そのまま間仕切りをして、事務スペースとして使いたいということでございますので、あわせてお知らせしておきます。以上、説明は簡単でございますが、協議よろしくお願ひします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。(○特になし) 一応、免田小学校も学童がですねいろいろもう、プレハブで、元心道館の柔道場を免田中学校から移動させまして、免田小学校の敷地内に建てました。それが非常に古くて、もう雨漏りもしますし、非常にもうブルーシートで覆ったりとか、屋根をですね。そういうことでのいのでまいりましたけれども、もうやっぱり老朽化等につきまして、もう限界というような状況のようです。そこで、一応、あの生涯学習センターの研修1研修2室を使わせていただきたいと、というような要望がございましたが、教育委員さん方がいいかでしょうか。

○澤田委員 年間使用料

○那須主幹 はい。こちらの計算の仕方につきましては、1,560円といたしますのが、学習センターの午前が520円。と午後が520円と、夜間が520円ということで、合計が1,560円です。年間ですね、荷物を置いて、ほかの団体が使えなくなるという、占用するということから1日1,560円を徴収したいと。ただし、あのう本来ですとですね365日の徴収となりますが、現状としまして、土日は使えませんので、その間ですね使用料につきましては、協議の結果ですね、ちょっと免除といたしますか、をしたいという事で考えております。また使用料の内規によりまして、半額にするということで決まっておりますので、それに2分の1の金額、2分の1掛けたものが、年間の使用料と、いうことになっております。

○伊勢委員 出入りは通常の駐車場からすつとですか。

○那須主幹 はい、一応ですね、奥のほう結構狭い、行きあたりといたしますか行き止まりの敷地になりますので、教育委員会の前の事務所の前の駐車場にとめていただいて、送り迎えは歩いていってもらおうということで考えてます。

○伊勢委員 はい、わかりました。

○米良教育長 他に何か。御質問等はございませんでしょうか。椎葉委員から何かございせんか。

○椎葉委員 施設改修について質問あり

○那須主幹 はい。こちらですね電気工事については、教育委員会の対応を行います、手洗い場の設置につきましては、学童保育教室のほうで対応いただくこととしております。

○米良教育長 ございませんでしょうか。中村委員から何かございせんか。一応、いかがでしょうか。認めるというようなことでようございませんでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。認めて、一応、いただきましたので、また、手続をよろしくお願ひしたいと思ひますし、それから帰宅経路が変わりますので、学校から直接、家ではございませんで、そのところも学校長のほうに話をし、そして、家庭調査書のほうの帰宅経路も、こうきちんと出すように話をしたいというふうにお願ひしております。

○伊勢委員 学校からの異動も近かばつてん、用心せんばいけんですね。

○米良教育長 はい、そうですね。あわせまして摩耶幼稚園も学童しておられますので、帰宅経路が変わりますので、そこも合わせて、きちんと、学童に行く、子供たちについては、家庭調査書のほうはきちんと、帰宅経路も合わせて出すように、指示をしたいと思ひます。この件についてはようございませんでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございました。

## 9 報告

### (1) あさぎり町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 米良教育長 はい。それでは、次の報告に入りたいと思います。まず、(1)のあさぎり町地域学校協働活動推進委員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてまず説明をよろしく願いいたします。
- 那須主幹 はい、では資料の14ページ目を御覧ください。報告1、あさぎり町地域学校協働活動推進員設置要綱の改正について。あさぎり町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱別紙のとおり制定しましたので報告します。令和4年4月27日報告。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。改正理由。地域学校協働活動推進員を常勤職員とし、地域学校協働活動、学校と地域の連携調整や、子供の体験活動、学習支援などの充実を目指すため、本要綱の一部を改正する必要がある。15ページ目に、改正のですね、本分がありますが、16ページの新旧対照表で説明したいと思います。まず、4条ですが、資格及び委嘱といますのを、任用というふうに刊行しております。条文が第4条推進員は、次の各号の全ての資格要件に該当する者のうちから教育委員会に任用する。1、地域において社会的信望がある者、2地域学校協働活動の推進に熱意と職見を有する者。任期、委嘱期間及び解職といますのを、任期というふうに、改正しております。第5条推進員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員とします。最後に第10条ですが、謝金を報酬に改めております。推進の報酬、費用弁償及び期末手当については、あさぎり町会計年度任用職員の給与に関する条例の定めるところにより支給するものとする。ということで、昨年度まではですね、委嘱をしまして、報酬を支払っておりましたが、現在ですね、推進員さんがですね、非常に学校との連携調整のためにですね年間週に4日程度の勤務をいただいております。で、週4日間といますとほぼ常勤的な扱いになるのではないかとということで、総務課と協議を行い、報酬を払う委嘱の職員ではなくてですね、会計年度任用職員として正式に採用するということでの改正となります。報告。以上です。よろしく願いいたします。
- 米良教育長 はい。ありがとうございました。まずは、あのう一部を改正するということの説明でございましたが、いかがでしょうか。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。では、あのう特に何もなければ、もう改正するというので、一応、認めていただいたということでようございますでしょうか。はい。よろしく願いいたします。

### (2) あさぎり町地域学校協働活動推進員の任命について

- 米良教育長 続いて、(2)のほうもあわせて説明をよろしく願いいたします。
- 那須主幹 はい。資料17ページの報告2です。あさぎり町地域学校協働活動推進員の任命について。あさぎり町地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、下記の者を地域学校協働活動推進員に任命しましたので報告します。氏名、平川公德《一部個人情報のため非公開》以上、説明を終わります。
- 米良教育長 はい、ありがとうございます。地域学校協働活動推進委員の任命についてということで、平川公德先生を任命したいと、いうことですが、一生懸命に、取り組んでもらっておりますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。なら、承認いただきましたので、またよろしく願いいたします。
- 伊勢委員 今何年目ぐらいになる。
- 米良教育長 2年目です。1年目は、常勤ではございませんでした。でもやっぱりもう時間をオーバーしながらですね、努めていただきましたので、本当にありがたいと思いますが、今後とも地域とともにある学校づくりに向けて、そして学校も元気、それから地域も元気というようなところでの取組についてまた、いろいろ、学校と、それから地域と連携しながら取り組んでいってもらえるものというふうに思っております。

ますので、またいろんな視点から、何か情報等があったら教えていただければと思いますよろしく願いいたします。

### (3) 令和4年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について

○米良教育長 では次に、(3)に入りたいと思います。令和4年度、教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について、説明をまずお願いいたします。

○山口課長 はい、失礼します。令和4年教育課職員事務分掌及び主要施策の概要についてです。18ページを御覧ください。担当業務一覧表をつけております。令和4年4月1日現在での、担当業務が記載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。すみません、追加ですね、生涯学習センター内に一般事務として、久保直美さん、それと給食センターのほうに吉村育美さん。お2人を追加していただきたいと思います。先ほど紹介しました、4月18日からですね、ALTが着任しております。トゥーガンズ・レイチェル・アンです。以上ですね令和4年度は教育長以下24名で業務を行っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。続きまして21ページを御覧ください。令和4年度の主要施策の概要です。主な部分、変更があった部分のみ、説明させていただきます。まず学校教育です。4番、特別支援教育支援員配置事業、こちらは、小学校が14人、中学校が5人、計19人今年度は配置しております。昨年は、小学校14人、中学校4人の18名でしたので、1名増となっております。21ページを御覧ください。6番学校施設整備事業です。学校施設の整備につきましては、計画的に長寿命化改修を予定しております。全ての学校の長寿命化改修まで期間を要しますので、最低限度の補修を実施しながら、安全確保を図りたいと思います。下のほうに、令和4年度の内容を記載しております。7番学校規模適正化委員会の設置事業です。令和3年度に学校規模適正化審議会を設置いたしました。令和3年度は5回の会議を開催し、令和3年12月1日付けで、中間答申をいただいております。令和4年度につきましては、中間答申で課題とされた事項について、継続審議を行っていきたく思っております。23ページを御覧ください。10番の学校ICT支援事業です。新たに、令和4年度から、タブレットの使用時にトラブルが生じた場合の対応を広域的に支援する運営支援センターに業務を委託しております。事業の内容は下のほうを、後ほど御覧ください。24ページです。社会教育です。3番、人権教育推進事業、新たに今年度は人権の花運動ということで、深田小学校が該当校になっております。4番の公民館活動推進事業、令和4年度は、公民分館53分館を設置しております。昨年度までは52分館でしたが、吉井区が、吉井区と上吉井区に分かれたことによりまして、53分館となっております。25ページを御覧ください。青少年健全育成事業です。今年度は、小学校3、4年生を対象とした、小学校あさぎり未来塾を実施し、学力及び地域の教育力の向上を図ります。7番、文化ホール管理運営事業です。令和4年4月下旬からは、大ホールの改修工事に入ります。改修工事は、大ホールの特定天井の改修、老朽化した空調設備の新設、更新、舞台音響設備の更新、照明のLED化、トイレの改修等を行います。26ページを御覧ください。社会体育です。3番、総合型地域スポーツクラブ事業。小学校の部活動が廃止となったことから、ふれあいスポーツクラブあさぎりが児童の受皿として大きな意味合いをなしております。ますますの加入者の推進を図ります。現在の会員数は344名です。5番、町・郡・県等関連体育事業です。今年度は町民の親睦と融和を図り、あわせて、町民の健康と体力づくりを目的して、夏期巡回ラジオ体操を開催いたしますので、ぜひ御参加をお願いします。27ページです。学校給食センター、今後もですね、安全で安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何かお尋ね等はございませんでしょうか。(○特になし)

はい、もう非常に教育課は、4領域ございますが、みんな一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな視点から、御指導等いただければと思います。よろしく願いいたします。なら、(3)についてはようございますでしょうか。(○特になし)質問がなければ次に移りたいと思います。

#### (4) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

#### (5) 令和4年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について

○米良教育長 では次に、(5)、令和4年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について、説明をお願いいたします。

○坂本主幹 失礼いたします。報告(5)、令和4年度あさぎり町立小中学校の学校医等の委嘱について資料は28ページを御覧ください。表記の件について次のとおり学校医、学校薬剤師及び健康管理医を委嘱したので、報告します。各学校の内訳は以下のとおりとなっております。以上説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。またこれは見ていただければと思いますので、あと学校医の先生方には、いろんな面で、御指導等いただく機会がございます今も健康診断を行っておりますが、いろんな点で、また学校と連携していけばというふうに思っております。この点についてようございますでしょうか。(○特になし) はい、一応お知りおきいただければと思います。

#### (6) 区域外就学の専決について

<非公開案件につき内容は省略>

#### (7) 令和4年度あさぎり町公民分館長について

○米良教育長 では次に(7)令和4年度あさぎり町分公民館長について、まず、説明をお願いいたします。

○那須主幹 はい、では、資料の29ページ目となります。令和4年度あさぎり町公民分館長名簿、はい、今年度ですね、53地区より御覧の名簿の方が、報告いただいております。上地区が19地区19名、免田地区11名、岡原地区10名、須恵地区4名、深田地区が8名です。この中で備考欄でですね、新と書いてありますが今年度新しく公民分館長になられる方です。17名の方が新しくなっておりますので、よろしく願いいたします。報告以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。はい、名簿の紹介ということですけど、ようございますでしょうか。(○特になし) はい。公民分館長さんもこのような方々になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

#### (8) あさぎり町公民分館条例施行規則の改正について

○米良教育長 では次に、(8)あさぎり町公民分館条例施行規則の改正について、説明をよろしく願いいたします。

○那須主幹 はい、では資料30ページ目です。報告8、あさぎり町公民館条例施行規則の改正について。あさぎり町公民館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定しましたので報告します。令和4年4月27日報告。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。改正理由は、吉井区の再編により、公民分館長が1名増となったため、また、令和2年度にですね、地方公務員法第3条第3項第3号の改正に

より、公民分館長の委嘱が業務の委託に変更となったため、本規則の一部を改正する必要があります。はい、31ページ目に、改正分がありますが、32ページ目です。新旧対照表により説明をさせていただきます。まず第3条です。役職員とあります分館長と修正を行いまして、第3条、分館に分館長を置く、分館長は対象区域住民の推薦したものとする。分館長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。次に、第5条にですね分館長の業務の委託契約というのを追加しております。第5条、館長は、分館長が前条第3項に規定する業務を実施するに当たり、分館長と委託契約を締結するものとする。前項の委託契約に係る委託料は年額38,500円。会議出席1回当たり、1,100円に消費税及び地方消費税額を加えた額とする。以下、第5条からですね、1条ずつ繰上げて、14条が15条となっております。最後に別表の第二条関係ですが、めくっていただきまして、34ページです。こちらのあさぎり町免田校区公民館の吉井分館のところですが、こちらに吉井地区と上吉井地区ということで上吉井地区を追加しております。吉井分館につきましては、施設は一つですね、その一つの分館に対して、吉井地区と上吉井地区の二つの分館活動といいますか、が利用するというので、このような表現をさせていただいています。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か。御質問等はございませんでしょうか。(○特になし) ございますか。第4条は、そのままということですね。

○那須主幹 4条載せておりませんが、職務が書いておりまして、変更はありません。

○米良教育長 そのままということですので、よろしく願いいたします。ようございますでしょうか。(○特になし) はい。ありがとうございます。

#### (9) 令和4年度指導主事等活用事業について

○米良教育長 では次に、(9) 令和4年度指導主事等活用事業について報告をお願いいたします。

○吉川指導主事 それでは失礼いたします。資料35ページをお開けください。令和3年度の指導主事活用事業の実施要項と大きな変更はございませんが、本年度も指導主事活用事業ということで、各学校にですね、1番の目的にありますとおり、指導主事を派遣し、教師の指導力授業力の向上に資する、目的を達成をしていきたいと思っております。先ほどの教育振興計画の中でもありまして、熊本県では、アクション熊本の学びアクションプランというのがあり、事業改善による授業力向上と、誰一人取り残すことのない学びの保障という二つがありますので、本町においても、指導主事を各小中学校に派遣をしていきたいというふうに考えております。2番にありますとおり6月から来年の1月までという期間を考えております。派遣日程につきましては4番にあるとおり、下の表のような、幾つかの例を示した形で、半日を考えているところです。5番のその他にありますとおり、各小中学校では在籍する教諭及び講師の3分の1程度が、年間1回以上の授業参観等を計画をしておりますので、そこを町の指導主事を活用いただく一つの機会として捉えていただくように、各学校におろしていきたいと思っております。ちなみに、昨年度、令和3年度のこの町指導主事活用事業の実績につきましては、年間で34回の利用が各校からありました。1番多い学校では8回、1番少ない学校でも2回ということで、複数回以上ですね、指導主事の活用をいただいております。支援内容の教科別につきましては、34回のうち特別支援教育の支援の要請が1番多いということで、本日の中にもありますとおり、学校の中で特別支援教育の各学校での研修といいましょうか、そういう要望が非常に高いというふうに考えております。その次が特別の教科道徳、道徳科でございます。学校の求めに応じてですね、今年度も充実した指導主事派遣になればというふうに考えております。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応各小中学校に指導主事を派遣をいたしまして、指導者の指導力向上を図るというようなことで、いろいろな視点からですね、御指導をいただければと思っております。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この点についてはようございませうでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。大変ですが、よろしくお願ひいたします。

#### (10) あさぎり町議会第6回会議の報告について

○米良教育長 ではもう最後報告、報告最後まで行かせてください。裏面の10番です。あさぎり町議会第6回会議の報告をよろしくお願ひします。

○山口課長 はい、失礼します。あさぎり町議会、第6回会議の報告について、報告10です。36ページからになります。令和3年度あさぎり町議会第6回会議の報告について、1番、会議日程が令和4年3月8日から18日の7日間で行われました。2番、教育行政報告を教育長が行っております。3番、令和3年度一般会計補正予算第8号、原案可決いただきました。内容としては、補正額が6億9,476万1,000円。総額147億208万2,000円。教育課関連の補正予算としましては、補正額が1億2,384万3,000円、総額の14億5,883万4,000円となります。主な歳入歳出の内容としては、事業実績による増減額ですので、後ほど、下のほうを御覧いただければと思ひます。4番、議案第55号、訴えの提起について、原案可決いただいております。これは深田高山運動公園内に存在する民地を、時効取得による所有権移転登記の事務手続のため、訴えの提起をするにあたり、議会の議決を求めたものです。続きまして5番、令和4年度一般会計、当初予算を、原案可決いただいておりますので、御説明をさせていただきますと思ひます。37ページからお願ひいたします。まず、1枠目からです。目4教育費負担金、節1小学校費負担金、節2中学校費負担金、日本スポーツ振興センター負担金は、学校の管理下で起きました、けが等の事故に対しての医療を給付する保護者負担金です。2枠目、目7教育使用料、節1学校施設使用料は、町内小・中学校の体育施設使用料です。節2教職員住宅使用料は、ALTが入居しております椿坂及び下里教職員住宅の使用料です。節3生涯学習施設使用料は、須恵文化ホール、せきれい館、上校区公民館、生涯学習センターの使用料です。節4、保健体育施設使用料は、町内の体育施設の使用料です。3枠目です。目7教育費県補助金、節1教育費補助金、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金、これは小学5年生を対象に、水俣を訪れ、学習するための県補助金です。地域学校協働活動推進補助金は、中学3年生対象の地域未来塾と、小学校3、4年生対象の放課後子供教室の学習支援を行う事業に対する補助金です。中学校英語検定チャレンジ事業補助金は、英語検定を受検する中学生を対象として、受講料の3分の1を県が補助するものです。4枠目です。目4教育費、県委託金、節1教育費委託金、人権啓発活動事業委託金は、深田小学校に事業を委託します人権の花づくりの委託料です。最下段です。目2利子及び配当金、節1利子及び配当金、奨学金利子及び学校教育施設整備基金利子は、基金の運用益です。38ページをお願ひします。1枠目、目8、学校教育施設整備基金繰入金、節1、学校教育施設整備基金繰入金は、今後増大します学校施設整備事業に備え積み立てるものです。2枠目、目3、給食事業収入、節1学校給食費は、給食費を町の歳入として受け入れるものです。節4雑入、英会話教室参加料は、一般向け英会話教室の参加料です。太陽光発電売電収入は、各小学校に設置しましたソーラーパネルによる売電収入です。3枠目、目7節1学校施設整備事業債は、給食センター小型ボイラー更新事業と、あさぎり中学校長寿命化改修事業分です。次に歳出を説明します。39ページをお願ひいたします。1枠目の委託料は、旧深田中学校施設解体工事整備業務委託に関するものです。工事請負費につきましては、旧深田中学校校舎解体工事に関するものです。以降は、職員の人件費にかかるものと、前年度と比較しほぼ変わらないものは省かせていただきます。目1教育委員会費は、教育委員会の運営費です。目2事務局費は、医師報酬、教育長及び学校教育職員、指導主事等の人件費です。40ページをお願ひいたします。目3教育振興費は、主にALT、英語サポーター、教育審議員の人件費、になります。節1報酬は、学校規模適正化

審議会委員報酬、前年度と比較し増加しております。節10需用費は、修繕費の増加は、児童生徒に配付しましたGIGAスクール用タブレットの修繕の見込みです。41ページをお願いします。説明の上から5番目、GIGAスクール運営センター業務委託料を新たに計上しております。タブレットの使用時にトラブルが生じた場合の対応を広域的に支援する運営支援センターに業務委託するものです。節13使用料及び賃借料、ソフトウェア使用料は、前年度と比較し減少しております。事業支援ソフト、ロイロノート使用料が、令和4年度まで無料になったことによるものです。同じ欄の下から4行目です。学校ICT機器リース料も減少しています。電子黒板32台分のリースが令和3年8月で終了するためです。以降は、町の所有となります。42ページです。目4教職員住宅費は、深田地区にあります椿坂及び下里教員住宅の維持管理費です。項2小学校費、目1学校管理費、節7報償費、講師謝金は、各小学校で開催しています文化鑑賞会開催に伴う、講師謝金を補助金として支出するために減少しています。43ページです。中ほどの植木剪定委託料は、令和3年度に倒木の剪定等を実施したため、前年度と比較し減少となりました。3行下です。設計監理委託料は、免小、内部壁補修工事、深小、玄関屋根改修工事の設計委託料です。44ページです。節14工事請負費は、免小特別支援学級の空調設備設置工事、岡小パソコン室の空調更新工事。須恵小の国旗掲揚台更新工事、深田小学校図書室空調の更新工事分です。節16公有財産購入費は、上小の理科室と免小の体育館のカーテンの取替え分です。節17備品購入費は、主に免小の校内放送設備の更新によるものです。節18負担金補助金及び交付金、小学校芸術鑑賞、補助金は先ほど説明しました、講師謝金から補助金へ支出目的を変更したものです。2枠目です。項3中学校費、目1学校管理費、節1報酬、特別支援教育支援員報酬と、節3職員手当、会計年度任用職員期末手当、及び、節4社会保険料は、特別支援教育支援員を現在の4名から1名増員し5名としたために増加しています。45ページです。需用費消耗品費は、昨年度教科書改訂に伴う消耗品を計上していましたが、その分減少しております。節11役務費の下から2行目です。体育器具劣化検査料は、2年ごとの検査料です。節12、下から4行目。事務機器保守委託料は、図書管理システムリースが令和4年8月から、再リースに伴う保守点検料です。46ページです。上から7行目、設計監理委託料は、あさ中の石綿含有建材全棟調査の委託料になります。中ほどです。節18負担金補助金及び交付金、部活動運営補助金、その下の部活動各種大会補助金は、過去3年間の実績に基づき算出しております。節19扶助費、要保護、準要保護生徒就学援助費は、前年度と比較し増額となっております。対象者の小学6年生が中学校に進学することが主な理由です。目2、スクールバス運行費は、中学校のスクールバス運行に関する経費です。47ページをお願いします。目1生涯学習総務費、社会教育委員会費、社会教育委員会の運営と社会教育担当職員の人件費です。節1報酬、会計年度任用職員、節3職員手当会計年度任用職員期末手当、節4共済費は、私傷病休暇職員の代替職員の人件費です。節10需用費消耗品費は、深田小が取り組みます人権の花の消耗品が入っております。48ページです。目2公民館費、節1報酬、会計年度任用職員、節3職員手当、会計年度任用職員の期末手当、節4共済費、社会保険料は、新規になります。令和4年度から、地域学校協働活動推進員を委嘱から会計年度任用職員として雇用するものです。節7報償費に、新たに取る小中学校3、4年生を対象にした、基礎学力定着を目的とした放課後子供教室の講師謝金が含まれております。節11、役務費登記手数料は、認可地縁団体に移譲する公民館の保存登記手数料6件分です。49ページをお願いします。目3文化財保護費は、昨年度と比較し減少しています。文化財の譲渡による経費及び文化財補修のための補助がなかったためです。50ページをお願いいたします。目4文化ホール運営費は、昨年度より減少していません。文化ホール改修工事業がないためです。51ページです。目5図書館費は、図書館の管理運営に関する経費を計上しております。節18の負担金及び負担金補助及び交付金ですが、県立図書館資料返却業務負担金は新規です。これは、事前に予約した、熊本県立図書館資料をあさぎり町生涯学習センター図書

館で受け取り、返却する連携サービスの負担金です。52ページです。目6生涯学習センター事業費、生涯学習センターの維持管理にかかる経費です。節10費、5行目の電気料は実績により増加をしております。節14工事請負費は、生涯学習センタートイレ排水管付け替え工事の分です。節17備品購入費は、AED更新のための費用です。目1保健体育総務費は、スポーツ推進に係る経費及び社会体育担当職員の人件費となります。53ページです。節11役務費、ピアノ運搬手数料と節12の委託料のピアノ台作成委託料、令和4年7月28日に、免田体育センターグラウンドで開催予定のNHK夏期巡回ラジオ体操の経費です。目2体育施設費、体育施設の維持管理費を計上しております。54ページです。節10需用費修繕料は、公用車3台の車検に伴うものと、B&Gプールポンプの修繕により増加をしております。節11、役務費、遊具点検手数料は新規です。運動公園内にある遊具点検を専門業者に委託するものです。委託料は、新規のみ説明します。相続人等調査業務委託料は、令和3年度中に調査が終了しなかった深田高山運動公園の民地相続人の調査業務委託料です。中継ポンプ槽維持管理業務委託料は、上総合運動公園内の下水道中堅ポンプの故障が発生したことにより業務委託するものです。除草業務委託料は、B&Gプールに隣接して永才運動公園の除草業務です。これまで永才区の老人会がボランティアで行っていただいておりましたが、会員の高齢化で作業が困難となったため、業務を委託するものです。用地取得業務委託料は、深田高山総合運動公園内の土地所有権移転登記手続請求に関する訴訟に関する業務委託料です。55ページです。節17備品購入費は、主に高山運動公園クラブハウスと、あさ中体育館のAED更新の購入費です。目1給食センター運営費は、学校給食センターの運営費です。節1報酬は、会計年度任用職員報酬、節3会計年度任用職員期末手当、節4共済費社会保険料は、令和4年3月から雇用して会計年度任用職員の経費になります。節10需用費消耗品は、昨年度は給食用の箸を購入しましたが、令和4年度は新たな購入がないため減少しております。賄い材料費は、給食の材料費です。56ページをお願いいたします。節12委託料、給食調理配送等業務委託料に今回新たに業務用空調機器の法定点検、保守点検業務委託を、加算により増額しています。節14の工事請負費は、小型ボイラーの更新工事費です。節17備品購入費は、給食配送車1台と、サラダ缶52缶の更新に関する費用となります。以上で、あさぎり町議会第6回の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○米良教育長 説明本当ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。(○特になし) また、後でもじっくり御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (11) 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の配置について

○米良教育長 はい。今日は後、二つですね、11番の令和4年度教育委員会会計年度任用職員の配置について、説明をよろしく申し上げます。

○石井課長補佐 はい、資料の57ページをお願いいたします。令和4年度教育委員会会計年度任用職員配置表でございます。まず、2点、訂正をお願いいたします。番号の16番、特別支援教育支援員の佐々木さんのところですが、1番右の新・再任のところ、再となっておりますが、こちら新任の誤りでございます。あと1番下、28番のですね、事務補助の吉村さんのところですが、令和4年度配置が教育課となっておりますがこちらは、給食センターの間違いでございます。以上2点、訂正をお願いいたします。名簿上、28人の名簿が載っておりますがこの中で、18番の特別支援教育支援員さんが、現在、産休育休に入っておられます。その代わりに、22番の富永さんを配置しております。ですので中学校の特別支援教育支援員は、実際は5名ということになります。ので全体で27名配置しているという状況でございますので、御報告いたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数



あり) はい。またいろんな点からお気づきがあったら、いろいろ御支援をいただければと思います。よろしく願いいたします。

## (12) 令和4年度小学校あさぎり未来塾開講式について

○米良教育長 では次に、12番、最後に移ります。令和4年度小学校あさぎり未来塾開校式について、説明をよろしく願いいたします。

○吉川指導主事 それでは失礼いたします。最後58ページを御覧ください。こちらにつきましては、今年度から始まります学力充実を期した新規事業ということで、小学校あさぎり未来塾というのを開校いたします。各学校3年生4年生を対象とし、年間23回の学びの場を御提供させていただくということになります。58ページにありますとおり、先日教育委員の皆様方に、まず最初にお電話でお話をしましたとおり、5月11日、免田小学校だけは5月18日ですが、初回の始まる前にですね、開講式を行いたいと思います。その開講式の前に、先日、4月14日付けのあさ教委第82号で、先週も郵送させていただいておりますが、一応14時30分においでいただければというふうにしてありますが、30分に間に合うようにおいでいただければそのあと約20分程度、校長、そして教育委員の皆様方と教育委員会で打合せをさせていただいて、当日15時10分からこの未来塾が始まるという流れになっておりますので、別紙ということで先日、簡単な授業説明も同封させていただきましたので、簡単に、当日御挨拶をいただければというふうに思っております。子供たちの学びの充実がですね図られるような良い機会になればというふうに思っておりますので、どうぞ御協力をお願いいたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。5月11日となっておりますので、大変お忙しいと思いますが、御協力をよろしく願いしたいと思います。一応この件については一応閉じたいと思います。一応、報告まで終わりますけど、事務局のほうから何か報告等はございませんでしょうか。(○特になし)なければ、課長のほうに戻したいと思います。

## 10 その他

### (1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 はい。それでは10番のその他に入ります。次回の教育委員会の日時、ですけれども、現在、会議室が空いておりますのが、5月の23、27、30、31でございます。このあたりで、御都合のいい日をお願いたします <<協議中>> 5月30日、15時からでよろしいでしょうか。はい。(○「はい」という意見多数あり) ありがとうございます。次回の教育委員会議は、5月30日、15時からでお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それでは御起立願います。礼。これもちまして、令和4年第5回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

<<閉会 午後4時40分>>